

令和2年第3回（9月）大磯町議会定例会

議案第35号説明資料

令和2年9月1日

大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

資料

改正概要	-----	1
改正内容	-----	1
新旧対照表	-----	2～3

政策課

大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正概要

町では、大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱（昭和56年大磯町告示第51号）に基づき、私立幼稚園の就園補助金の交付に関する事務を行ってきました。

また、この事務に関しては、大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（以下「番号条例」という。）に個人番号を町が独自に利用できる規定（独自利用事務）を設けることで、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用し、正確かつ円滑に事務処理を行ってきました。

しかし、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」に伴い、私立幼稚園に係る保育料が実質無償となり、私立幼稚園就園補助制度の必要性がなくなり、大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱を令和2年7月1日に廃止したことから、番号条例に定める同事務に関する規定を削除するため、条例を改正するものです。

2 改正内容

(1) 独自利用事務の削除（別表第1関係）（別表第2関係）

大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱の廃止により、私立幼稚園の就園補助金の交付に関する事務による個人番号の独自利用を行う必要がなくなったため、別表第1及び別表第2から同事務に関する規定を削除します。

(2) 施行日

公布の日からとします。

大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 新旧対照表

改正案			現行		
第1条～第6条 省略			第1条～第6条 省略		
<p>附 則</p> <p><u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>					
別表第1（第4条関係）			別表第1（第4条関係）		
執行機関		事務	執行機関		事務
1 町長		省略	1 町長		省略
}		}	}		}
3 町長		省略	3 町長		省略
			4 町長		大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱（昭和56年大磯町告示第51号）による私立幼稚園の就園補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
4 教育委員会		省略	5 教育委員会		省略
5 町長		省略	6 町長		省略
別表第2（第4条関係）			別表第2（第4条関係）		
執行機関	事務	特定個人情報	執行機関	事務	特定個人情報
1 町長	省略	省略	1 町長	省略	省略
}	}	}	}	}	}
3 町長	省略	省略	3 町長	省略	省略
			4 町長	大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱による私立幼稚園の就園補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
4 町長	省略	省略	5 町長	省略	省略

改正案	現行
別表第3（第5条関係） 省略	別表第3（第5条関係） 省略